

就学援助費交付申請書兼世帯表

記入例

受付印

和木町教育委員会 様

就学援助費の交付を受けたいので、下記の同意事項に同意の上、関係書類を添えて申請します。

申請者		1年生の場合のみ、入学前の3月に新入学準備費を受給したかどうか、該当する方へ○をしてください。		提出日：××年 ○月 □日	
氏名	和木 花子	連絡先（携帯）			
住所	和木町 和木○丁目△ー□		必ずチェックをしてください。		
就学援助を希望する児童生徒（4月1日現在で記入）					
フリガナ 児童生徒氏名	申請者 との 続柄	生 年 月 日	学校名	学 年	新入学児童生徒 学用品費等 （1年生のみ記入）
ワキ ケンタ 和木 賢太	子	XX年 X 月 XX日	和木小 学校	5年	入学前に受給 済 ・ 未
ワキ リョウコ 和木 良子	子	XX年 X 月 XX日	和木中 学校	1年	入学前に受給 済 ・ 未
		年 月 日			入学前に受給 済 ・ 未
		年 月 日			入学前に受給 済 ・ 未
一番上の欄には、申請者本人の情報を記入してください。		申請者本人について回答してください。		申請理由 （該当するものにチェック✓）	
				☐ 生活保護の受給 ☐ 個人事業税又は市町村 民税の減免 ☒ 児童扶養手当の受給 ☐ 国民年金保険料の免除 ☐ 国民健康保険料の 減免・徴収猶予 ☐ 生活福祉資金の貸付 ☐ その他の理由（経済的困窮） （ ）	

上記児童生徒以外の世帯（同居している者及び別居している同一生計の者）				申請内容の確認について （該当するものにチェック✓）	
フリガナ 世帯員氏名	申請者 との 続柄	生 年 月 日	勤務先・学校等		
ワキ ハナコ 和木 花子	申請者 本人	XX年 X 月 XX日	〇〇〇株式会社	1. 生活保護を受給している ☒ いいいえ ☐ はい → 申請理由は必ず「生活保護の 受給」にしてください。	
ワキ レイコ 和木 礼子	子	XX年 X 月 XX日	△△大学	2. 1月1日時点で和木町に住民票が ☐ 有 ☒ 無	
		年 月 日		3. 直近1年以内に他市町村の就学援助費 を受給していた ☐ いいいえ ☒ はい → 下欄に記入してください。 市町村名（ 広島県大竹市 ） ※都道府県名から記載してください。 受給年月（令和〇年 △月分まで受給）	
別居している家族（同一生計の場合） も含めて記入してください。		必ずチェックを してください。			
		年 月 日			
		年 月 日			
同意事項（内容を確認後、□にチェック✓をしてください。）					
☒ 就学援助の認定に際し、教育委員会が私及び私の属する世帯員（別世帯で同一生計の者を含む。）の住民基本台帳の住民情報、所得額及び所得控除額等の課税情報、扶養関係情報等の閲覧、並びにこれに伴う所要の調査に同意します。					
☒ 学校長に支払うべき学校徴収金等の支払いを滞納した場合、私が受領すべき就学援助費から差し引いて学校長へ支払うことに同意します。					
☒ 就学援助費を受給後、婚姻による世帯員の増加、転出、生活保護の受給開始など、申請時から異動が生じた場合、教育委員会に遅滞なく申し出、異動届を提出します。また、必要に応じて就学援助費を返還することに同意します。					

振込口座（口座名義は申請者と同一としてください。）					
金融 機関	ゆうちょ	銀行 金庫 農協 信用組合	558	支店 本店 支所 出張所	口座種別 普通 当座
口座名義（カタカナ）			口座番号（右詰め記入）		
ワキ ハナコ			0 0 1 2 3 4 5		
ゆうちょ銀行を振込口座とする場合、支店名には、3桁の数字を記入してください。			口座名義は申請者のものに限りです。		
正しく、読みやすい字で記入してください。					

（注）1 入ください。生計が同一とは、同居の有無に関わらず、申請者と生活費を共にしている状態を指します。
2 必要書類が不足している場合、認定審査はできません。本紙裏面を必ずご確認ください。
3 修正テープ給に遅れが申請者と記

表面でチェックをした申請理由に応じて、必要な書類を提出してください。

就学援助の申請に必要な添付書類一覧

要確認！

就学援助申請要件		添付が必要な書類	注意事項
ア	生活保護を受給している方	生活保護受給証明書	
イ	個人の事業税又は市町村民税の減免措置を受けている世帯	減免決定通知書の写し	
ウ	市町村民税の非課税世帯	市町村民税非課税証明書(※注) ※直近の1月1日に和木町に住民票がない方(1月2日以降に和木町へ転入された方、他市町村に住民票のある同一生計の世帯員など)のみ	▶世帯員全員(別居している同一生計の世帯員も含む)が非課税である必要があります。 ▶直近の1月1日に和木町に住民票がある方は、課税台帳等で確認を行いますので、提出不要です。
エ	児童扶養手当の受給世帯	児童扶養手当証書の写し	▶児童手当ではなく、児童扶養手当です。 ▶全部支給停止の場合、手当の支給がありませんので、申請要件の対象外です。 ▶児童扶養手当の申請中で、証書の交付が年度当初の提出期限に間に合わない場合は、その旨を申し出、申請書のみ提出ください。
オ	国民年金保険料の免除を受けている世帯	国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書の写し	▶世帯員全員(別居している同一生計の世帯員も含む)が免除されている必要があります。
カ	国民健康保険料の減免又は徴収猶予の措置を受けている世帯	減免決定通知書の写し 又は 徴収猶予通知書の写し	▶世帯員全員が減免または徴収猶予を受けていることが必要です。
キ	生活福祉資金の貸付を受けている世帯	生活福祉資金貸付決定通知書の写し	▶貸付決定日は4月以降(当該年度)のものとしてください。
ク	上記に該当しないが、経済的に困窮しており、生活状態が極めて悪いと認められる世帯	<u>前年中</u>の所得額が分かるもの ※条件により添付書類が異なるため、右欄をご確認ください。 源泉徴収票の写し 又は 確定申告書の写し 又は 所得課税証明書(※注)	▶源泉徴収票の写し……前年中の収入が給与収入のみである場合 ▶確定申告書の写し……前年中の収入に、給与収入以外の収入がある場合 ▶所得課税証明書……直近の1月1日に和木町に住民票がない方(1月2日以降に和木町へ転入された方、他市町村に住民票のある同一生計の世帯員など)のみ

※注 自治体で発行する最新の証明書(市町村民税非課税証明書・所得課税証明書など)は、6月頃から発行されるため、前住所地の自治体から6月以降に取得してください。年度当初の申請期限に間に合わない場合は、先に申請書のみ提出いただき、後日、証明書を6月末日までに提出してください。提出されない場合、申請要件の不備とみなしますのでご注意ください。

その他、書類の提出が必要な場合

要確認！

離婚調停中である場合	裁判所からの文書(調停申立書又は訴状の写し等)	原則、離婚調停中の配偶者も同一世帯員として審査をするため、申請書への記載が必要です。ただし、左記の書類を提出いただくことで、別世帯員としてみなせることがあります。
------------	-------------------------	---